

四半期報告書

(第56期第1四半期)

自 2016年9月1日
至 2016年11月30日

株式会社ファーストリティリング

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12
2 役員の状況	12
第4 経理の状況	13
1 要約四半期連結財務諸表	14
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	14
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	16
要約四半期連結損益計算書	16
要約四半期連結包括利益計算書	17
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	18
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20
2 その他	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29
[四半期レビュー報告書]	卷末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年1月13日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期（自 2016年9月1日 至 2016年11月30日）

【会社名】 株式会社ファーストリテイリング

【英訳名】 FAST RETAILING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 柳井 正

【本店の所在の場所】 山口県山口市佐山717番地1
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー（東京本部）

【電話番号】 03(6865)0050（代表）

【事務連絡者氏名】 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期連結 累計期間	第56期 第1四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自 2015年9月1日 至 2015年11月30日	自 2016年9月1日 至 2016年11月30日	自 2015年9月1日 至 2016年8月31日
売上収益 (百万円)	520,303	528,847	1,786,473
営業利益 (百万円)	75,921	88,591	127,292
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	77,666	104,204	90,237
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	48,024	69,695	48,052
四半期(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	45,012	151,581	△139,372
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	779,368	710,441	574,501
資産合計 (百万円)	1,264,584	1,410,933	1,238,119
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	471.07	683.51	471.31
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	470.48	682.60	470.69
親会社所有者帰属持分比率 (%)	61.6	50.4	46.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	58,501	99,886	98,755
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,178	△15,049	△245,939
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,478	△19,627	201,428
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	387,537	465,691	385,431

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2016年9月1日～2016年11月30日）の連結業績は、売上収益が5,288億円（前年同期比1.6%増）、営業利益が885億円（同16.7%増）と増収増益となりました。売上総利益率は前年同期比で横ばいに留まつたものの、前年から進めている経費削減対策を全社で進めた結果、売上販管費比率は同1.8ポイント改善いたしました。11月末の為替レートが期初に比べて円安になったことから、長期保有の外貨建資産などの換算額が増加し、金融損益に為替差益156億円を計上しております。この結果、税引前四半期利益は1,042億円（同34.2%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益が696億円（同45.1%増）と大幅な増益となりました。セグメント別の業績としては、国内ユニクロ事業は増収増益、海外ユニクロ事業は減収増益、グローバルブランド事業は増収減益の結果となりました。

当社グループは、中期ビジョンとして「世界No.1のアパレル情報製造小売業となる」ことを目標に、特に海外ユニクロ事業、ジーユー事業の拡大に注力しています。各国において、ユニクロの出店を継続すると同時に、世界主要都市にグローバル旗艦店、大型店を出店し、ユニクロブランドのグローバル化を図っています。また、グループ第二の柱に成長したジーユー事業は、国内市場における出店に加え、海外市場への出店も加速し、事業の拡大を図っています。

中期的には企画・デザイン・素材調達・生産・販売までの一貫したサプライチェーンを改革し、デジタル時代に対応した、新しいビジネスモデルである「情報製造小売業」へ業態を変革していきます。2017年2月には、ユニクロ事業の商品、商売機能を有明本部に移転し、よりスピーディでコンカレントな商品づくり、情報づくりへの体制を整えてまいります。

[国内ユニクロ事業]

国内ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は2,388億円（前年同期比3.4%増）、営業利益は456億円（同1.8%増）と増収増益となりました。Eコマース販売を含む既存店売上高は同2.5%増でした。11月末の国内ユニクロの直営店舗数は800店舗（フランチャイズ店41店舗除く）と、前年同期末比で6店舗減少しております。このうち、3店舗は直営店がフランチャイズ店に転換したものです。

9月、10月は気温が例年より高く推移したため、秋冬商品への需要が弱く、既存店売上高は減収となりました。しかし、気温が低下した11月の既存店売上高は、「ユニクロ感謝祭」の好調な販売、カシミヤセーター、ヒートテック、アウター類といったコア商品の好調な販売により、増収に転じております。当第1四半期も「毎日お買い求めやすい価格」戦略を継続したことで、客数は前年同期比でプラスと回復傾向にあります。また、値引き率をコントロールすることで、売上総利益率は前年同期比0.3ポイント改善いたしました。一方で、売上販管費比率は同0.2ポイント上昇する結果となっております。これは、前期から進めている経費削減対策を継続し、広告宣伝費、委託費、出張旅費などの経費を大幅に削減したものの、物流改革に伴う一時的な物流コストが増加したためです。

[海外ユニクロ事業]

海外ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は1,965億円（前年同期比0.2%減）、営業利益は301億円（同44.6%増）となりました。減収となったのは、連結決算に反映された為替レートが円高となったため、業績の押し下げ要因が平均約16%あったためです。現地通貨ベースでは、すべてのエリアにおいて増収を達成しております。収益面では売上総利益率の改善や、経費削減による売上販管費比率の改善により、同セグメントの営業利益率は4.7ポイント改善しております。特に、増益寄与が大きかったエリアは、グレーターチャイナ、東南アジア・オセアニアです。米国事業も売上総利益率が改善したことで、赤字幅が縮小いたしました。また、2016年9月にカナダへ初出店した2店舗は、計画を上回る売上を達成し、好調なスタートとなっております。海外ユニクロ事業の11月末の店舗数は、前年同期末比で145店舗純増し、1,009店舗と2001年秋に海外1号店を出店してから16年目で1,000店舗に達しました。

[グローバルブランド事業]

グローバルブランド事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は927億円（前年同期比1.1%増）、営業利益は95億円（同22.7%減）となりました。

ジュー事業は増収減益の結果でした。9月は気温が高く推移した影響で、秋物商品の立ち上がりが悪く、大幅な減収となりました。10月以降は、コーディガンやMA-1ブルゾンなどのトレンド商品が好調だったため増収となりましたが、当第1四半期の既存店売上高は微増となっております。減益の要因は売上が計画を下回ったことから、秋物商品の処分を早期に進めたことで売上総利益率が前年同期比で低下したこと、広告宣伝費を中心に経費削減を進めたものの、人件費、物流費が増加したため、売上販管費比率が前年同期比で上昇したことによります。

セオリー事業、コントワー・デ・コトニエ事業の営業利益は前年並み、プリンセス タム・タム事業、J Brand事業については、赤字が継続しております。

[CSR（企業の社会的責任）活動]

当社グループのCSR活動は「社会的責任を果たす」「社会に貢献する」「社会の問題を解決し新たな価値を創造する」ことを基本方針とし、グローバルかつ地域に根ざした活動に取り組んでおります。

サプライチェーンにおける労働環境改善の取組みとして、取引先工場に対して労働環境モニタリングを実施してまいりましたが、加盟している工場労働者の権利保護に取り組む国際NPOのFLA（公正労働協会）の支援を受け、生産パートナー向けのコードオブコンダクト（CoC）の改定を行いました。これにより、労働環境の改善をより一層促進させ、持続可能なサプライチェーンの構築を行ってまいります。

当社は2011年より、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）とのグローバルパートナーシップを通じて、難民支援に取り組んできています。2015年11月にはUNHCRとの共同記者会見を行い、3年間で総額1,000万ドルの支援、難民雇用の拡大、緊急衣料支援などを発表いたしました。2016年10月には総額1,000万ドルの資金から100万ドルを拠出し、特に緊急性の高い南スーダンでの人道支援活動に充当いたしました。

「全商品リサイクル活動」では、ユニクロとジューの店舗で回収した衣料を難民・避難民に届けておりましたが、2016年11月には当社本部従業員がミャンマーを訪問し、衣料約6万点を寄贈してまいりました。ミャンマーは、多くの少数民族が存在することによる国内紛争が各地で発生し、今でも多くの国内避難民が厳しい生活を強いられています。当社は今後も「全商品リサイクル活動」を通じて、こうした難民・避難民の支援を続けてまいります。

（2）財政状態の分析

資産は、前連結会計年度末に比べ1,728億円増加し、1兆4,109億円となりました。これは主として、現金及び現金同等物の増加802億円、売掛金及びその他の短期債権の増加652億円、その他の短期金融資産の増加227億円、デリバティブ金融資産の増加225億円等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ316億円増加し、6,720億円となりました。これは主として、デリバティブ金融負債の減少714億円、買掛金及びその他の短期債務の増加675億円、未払法人所得税の増加194億円、その他の流動負債の増加167億円等によるものです。

資本は、前連結会計年度末に比べ1,411億円増加し、7,388億円となりました。これは主として、利益剰余金の増加528億円、その他の資本の構成要素の増加818億円等によるものです。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第1四半期連結会計期間末に比べ、781億円増加し、4,656億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は、前第1四半期連結累計期間に比べ413億円増加し、998億円（前年同期比70.7%増）となりました。これは主として、税引前四半期利益1,042億円（前年同期比265億円増）、為替差益156億円（前年同期比139億円増）、法人税等の支払額71億円（前年同期比269億円減）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ78億円増加し、150億円（前年同期比109.7%増）となりました。これは主として、定期預金の増減額20億円（前年同期比81億円増）、有形固定資産の取得による支出87億円（前年同期比24億円減）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ18億円減少し、196億円（前年同期比8.6%減）となりました。これは主として、配当の支払額167億円（前年同期比10億円減）、短期借入金の純増減額12億円（前年同期比13億円減）等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

① 国内子会社

該当事項はありません。

② 在外子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	完成年月
UNIQLO CANADA INC.	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Toronto Eaton Centre	カナダオンタリオ州 トロント市	2016年9月
UNIQLO CANADA INC.	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Yorkdale Shopping Centre	カナダオンタリオ州 トロント市	2016年10月
UNIQLO (SINGAPORE) PTE. LTD.	海外ユニクロ店舗	Orchard Central	シンガポール	2016年9月

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2016年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2017年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,073,656	106,073,656	東京証券取引所 (市場第一部) 香港証券取引所 メインボード市場(注)	単元株式数 100株
計	106,073,656	106,073,656	—	—

(注) 香港預託証券 (HDR) を香港証券取引所メインボード市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであり、当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第7回新株予約権Aタイプ

取締役会決議日	2016年10月13日
新株予約権の数 (個)	2,821
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	2,821
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年11月11日 至 2026年11月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 34,684 資本組入額 17,342
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

5. 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

9. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

②第7回新株予約権Bタイプ

取締役会決議日	2016年10月13日
新株予約権の数（個）	31,726
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	31,726
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2016年12月11日 至 2026年11月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,168 資本組入額 17,584
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記

3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

5. 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

9. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

③第7回新株予約権Cタイプ

取締役会決議日	2016年10月13日
新株予約権の数（個）	5,205
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,205
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2019年11月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,855 資本組入額 17,928
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記

3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

5. 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期日と組織再編成行為の効力発生日のうちいづれか遅い日とします。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

9. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年9月1日～ 2016年11月30日	—	106,073,656	—	10,273	—	4,578

(注) 当第1四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（2016年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2016年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 4,109,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 101,909,400	1,019,094	(注) 1
単元未満株式	普通株式 54,756	—	(注) 1, 2
発行済株式総数	106,073,656	—	—
総株主の議決権	—	1,019,094	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,700株及び84株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

② 【自己株式等】

2016年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファーストリテ イリング	山口県山口市佐山 717番地1	4,109,500	—	4,109,500	3.87
計	—	4,109,500	—	4,109,500	3.87

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2016年9月1日から2016年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2016年9月1日から2016年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2016年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2016年11月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		385,431	465,691
売掛金及びその他の短期債権		45,178	110,461
その他の短期金融資産	13	184,239	207,016
棚卸資産	6	270,004	273,625
デリバティブ金融資産	13	569	23,130
未収法人所得税		21,626	17,624
その他の流動資産		17,534	17,007
流動資産合計		924,583	1,114,558
非流動資産			
有形固定資産	7	121,853	128,394
のれん		17,908	18,089
のれん以外の無形資産		34,205	35,956
長期金融資産	13	77,553	78,313
持分法で会計処理されている投資		13,132	13,517
繰延税金資産		44,428	17,249
その他の非流動資産		4,453	4,854
非流動資産合計		313,535	296,374
資産合計		1,238,119	1,410,933
負債及び資本			
負債			
流動負債			
買掛金及びその他の短期債務		189,501	257,061
デリバティブ金融負債	13	72,388	901
その他の短期金融負債	13	12,581	14,253
未払法人所得税		9,602	29,024
引当金		22,284	14,559
その他の流動負債		31,689	48,450
流動負債合計		338,046	364,251
非流動負債			
長期金融負債	13	274,090	275,957
引当金（非流動）		10,645	10,874
繰延税金負債		3,809	5,275
その他の非流動負債		13,865	15,737
非流動負債合計		302,411	307,844
負債合計		640,458	672,096

注記	前連結会計年度 (2016年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2016年11月30日)
資本		
資本金	10,273	10,273
資本剰余金	13,070	14,237
利益剰余金	613,974	666,845
自己株式	△15,633	△15,617
その他の資本の構成要素	△47,183	34,702
親会社の所有者に帰属する持分	574,501	710,441
非支配持分	23,159	28,395
資本合計	597,661	738,836
負債及び資本合計	1,238,119	1,410,933

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)
売上収益	520,303	528,847
売上原価	△254,033	△258,160
売上総利益	266,269	270,686
販売費及び一般管理費	9 △190,680	△184,193
その他収益	10 795	2,765
その他費用	10 △463	△667
営業利益	75,921	88,591
金融収益	11 2,119	16,390
金融費用	11 △374	△776
税引前四半期利益	77,666	104,204
法人所得税費用	△26,534	△30,506
四半期利益	51,131	73,698
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	48,024	69,695
非支配持分	3,107	4,002
合計	51,131	73,698
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益（円）	12 471.07	683.51
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	12 470.48	682.60

【要約四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)
四半期利益	51,131	73,698
その他の包括利益	—	—
純損益に振り替えられることのない項目		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
売却可能金融資産	11	47
在外営業活動体の換算差額	3,432	21,182
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△5,915	63,120
その他の包括利益合計	△2,471	84,350
四半期包括利益合計	48,660	158,048
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	45,012	151,581
非支配持分	3,648	6,467
四半期包括利益合計	48,660	158,048

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					売却可能金融資産	在外営業活動体の換算差額
2015年9月1日残高	10,273	11,524	602,623	△15,699	143	37,851
連結累計期間中の変動額						
四半期包括利益						
四半期利益	—	—	48,024	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	11	2,490
四半期包括利益合計	—	—	48,024	—	11	2,490
所有者との取引額						
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	80	—	13	—	—
剰余金の配当	8	—	△17,840	—	—	—
株式報酬取引による増加	—	1,165	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	1,245	△17,840	13	—	—
連結累計期間中の変動額合計	—	1,245	30,184	13	11	2,490
2015年11月30日残高	10,273	12,770	632,808	△15,686	154	40,342

(単位：百万円)

注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分	非支配持分	資本合計
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計	親会社の所有者に帰属する持分			
2015年9月1日残高	104,219	142,214	750,937	23,867	—	774,804
連結累計期間中の変動額						
四半期包括利益						
四半期利益	—	—	48,024	3,107	51,131	
その他の包括利益	△5,514	△3,012	△3,012	540	△2,471	
四半期包括利益合計	△5,514	△3,012	45,012	3,648	48,660	
所有者との取引額						
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	93	—	93	
剰余金の配当	8	—	△17,840	△2,067	△19,907	
株式報酬取引による増加	—	—	1,165	—	1,165	
その他	—	—	—	121	121	
所有者との取引額合計	—	—	△16,581	△1,945	△18,527	
連結累計期間中の変動額合計	△5,514	△3,012	28,430	1,702	30,133	
2015年11月30日残高	98,704	139,201	779,368	25,569	804,938	

(単位：百万円)

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					売却可能 金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2016年9月1日残高	10,273	13,070	613,974	△15,633	248	△2,811
連結累計期間中の変動額						
四半期包括利益						
四半期利益	—	—	69,695	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	47	19,982
四半期包括利益合計	—	—	69,695	—	47	19,982
所有者との取引額						
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	117	—	15	—	—
剰余金の配当	8	—	△16,824	—	—	—
株式報酬取引による増加	—	1,049	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	1,167	△16,824	15	—	—
連結累計期間中の変動額合計	—	1,167	52,871	15	47	19,982
2016年11月30日残高	10,273	14,237	666,845	△15,617	296	17,170

(単位：百万円)

注記	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	合計	その他の資本の構成要素		
			親会社の所 有者に帰属 する持分	非支配持分	資本合計
2016年9月1日残高	△44,619	△47,183	574,501	23,159	597,661
連結累計期間中の変動額					
四半期包括利益					
四半期利益	—	—	69,695	4,002	73,698
その他の包括利益	61,855	81,885	81,885	2,464	84,350
四半期包括利益合計	61,855	81,885	151,581	6,467	158,048
所有者との取引額					
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	133	—	133
剰余金の配当	8	—	△16,824	△1,231	△18,055
株式報酬取引による増加	—	—	1,049	—	1,049
所有者との取引額合計	—	—	△15,641	△1,231	△16,873
連結累計期間中の変動額合計	61,855	81,885	135,939	5,236	141,175
2016年11月30日残高	17,235	34,702	710,441	28,395	738,836

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)
税引前四半期利益	77,666	104,204
減価償却費及びその他の償却費	9,209	8,552
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△38	△4
その他の引当金の増減額（△は減少）	△7,770	△8,658
受取利息及び受取配当金	△417	△542
支払利息	374	776
為替差損益（△は益）	△1,701	△15,672
持分法による投資損益（△は益）	—	△188
固定資産除却損	96	213
売上債権の増減額（△は増加）	△61,221	△62,006
棚卸資産の増減額（△は増加）	△11,432	4,656
仕入債務の増減額（△は減少）	73,982	63,515
その他の資産の増減額（△は増加）	△1,261	△9,154
その他の負債の増減額（△は減少）	13,272	22,025
その他	1,809	△835
小計	92,567	106,882
利息及び配当金の受取額	300	542
利息の支払額	△289	△431
法人税等の支払額	△34,077	△7,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,501	99,886
定期預金の増減額（△は増加）	6,090	△2,046
有形固定資産の取得による支出	△11,116	△8,703
有形固定資産の売却による収入	1,003	—
無形資産の取得による支出	△2,359	△3,216
敷金及び保証金の増加による支出	△1,133	△1,079
敷金及び保証金の回収による収入	226	237
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	—	△196
建設協力金の増加による支出	△506	△420
建設協力金の回収による収入	543	440
その他	75	△65
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,178	△15,049
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,576	△1,231
配当金の支払額	△17,807	△16,791
リース債務の返済による支出	△1,147	△1,338
その他	52	△266
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,478	△19,627
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,480	15,051
現金及び現金同等物の増減額	32,324	80,260
現金及び現金同等物期首残高	355,212	385,431
現金及び現金同等物期末残高	387,537	465,691

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ファーストリテイリング（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ (<http://www.fastretailing.com/jp/>) で開示しております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の主な活動はユニクロ事業（「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）、ジーユー事業及びセオリー事業（国内・海外における衣料品の企画、販売事業）などであります。

2. 作成基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定を適用しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2016年8月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は2017年1月13日に代表取締役会長兼社長 柳井 正及びグループ上席執行役員 CFO 岡崎 健によって承認されております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当第1四半期連結累計期間より、以下の基準を採用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IAS第1号（改訂）	財務諸表の表示	財務諸表の表示及び開示の明確化
IAS第16号（改訂）	有形固定資産	減価償却の許容される方法の明確化
IAS第28号（改訂）	関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資	投資企業を会計処理する際の要求事項の明確化
IAS第34号（改訂）	期中財務報告	IAS第34号の要求情報が「期中財務報告書の他の部分」に表示される場合の取扱いの明確化
IAS第38号（改訂）	無形資産	償却の許容される方法の明確化
IFRS第5号（改訂）	売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業	非流動資産について、所有者分配目的保有の分類要件を満たさなくなつた場合、又は分類を売却目的保有から所有者分配目的保有に変更する場合の会計処理の明確化
IFRS第7号（改訂）	金融商品：開示	譲渡金融資産に対する継続的関与の判断基準の明確化 金融資産及び金融負債の相殺表示に関する期中財務諸表への適用可能範囲の明確化
IFRS第10号（改訂）	連結財務諸表	投資企業を会計処理する際の要求事項の明確化
IFRS第12号（改訂）	他の企業への関与の開示	投資企業の開示の明確化

上記の基準について、要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な判断及び不確実性の見積りの主要な源泉

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは衣料品販売を主たる事業として、「国内ユニクロ事業」「海外ユニクロ事業」「グローバルブランド事業」を主な報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、各報告セグメントに含まれる事業と主要製品は、以下のとおりであります。

国内ユニクロ事業：日本で展開するユニクロ事業（衣料品）

海外ユニクロ事業：海外で展開するユニクロ事業（衣料品）

グローバルブランド事業：ジーユー事業、セオリー事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業、J Brand事業（衣料品）

(2) セグメント収益及び業績の測定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度の「重要な会計方針」における記載と同一です。なお、当社グループでは報告セグメントに資産及び負債を配分しておりません。

(3) セグメント収益及び業績に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自 2015年9月1日 至 2015年11月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内ユニクロ 事業	海外ユニクロ 事業	グローバル ブランド 事業				
売上収益	230,939	196,943	91,825	519,708	595	—	520,303
営業利益	44,821	20,869	12,401	78,093	△109	△2,062	75,921
セグメント利益 (税引前四半期利益)	44,988	20,960	12,362	78,311	△109	△534	77,666

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2016年9月1日 至 2016年11月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内ユニクロ 事業	海外ユニクロ 事業	グローバル ブランド 事業				
売上収益	238,850	196,554	92,799	528,204	642	—	528,847
営業利益	45,613	30,167	9,582	85,363	46	3,181	88,591
セグメント利益 (税引前四半期利益)	48,150	30,472	9,530	88,153	46	16,005	104,204

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

6. 棚卸資産

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)
評価減の金額	2,335	3,138

7. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2016年11月30日)
建物及び構築物	81,759	88,777
器具備品及び運搬具	13,733	14,457
土地	1,962	1,962
建設仮勘定	11,029	9,504
リース資産	13,368	13,693
合計	121,853	128,394

8. 配当金

支払われた配当金の総額は次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2015年9月1日 至 2015年11月30日）

決議年月日	配当の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2015年11月4日 取締役会決議	17,840	175

2015年8月31日を基準日とする配当は、2015年11月11日の効力発生日をもって支払われております。

当第1四半期連結累計期間（自 2016年9月1日 至 2016年11月30日）

決議年月日	配当の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2016年11月4日 取締役会決議	16,824	165

2016年8月31日を基準日とする配当は、2016年11月11日の効力発生日をもって支払われております。

9. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	23,935	22,008
地代家賃	45,769	44,854
減価償却費及びその他の償却費	9,209	8,552
委託費	9,024	7,339
人件費	61,731	60,162
その他	41,009	41,275
合計	190,680	184,193

10. その他収益及びその他費用

その他収益及びその他費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)
その他収益		
為替差益（注）	203	2,156
固定資産売却益	7	0
持分法による投資利益	—	188
その他	584	419
合計	795	2,765

(注) 営業取引から発生した為替差益はその他収益に計上しております。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)
その他費用		
固定資産除却損	96	213
その他	367	453
合計	463	667

11. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)
金融収益		
為替差益（注）	1,701	15,672
受取利息	417	542
受取配当金	0	0
その他	—	175
合計	2,119	16,390

(注) 営業取引以外から発生した為替差益は金融収益に計上しております。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)
金融費用		
支払利息	374	776
合計	374	776

12. 1株当たり情報

前第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)
1株当たり親会社所有者帰属持分（円） 7,644.70	1株当たり親会社所有者帰属持分（円） 6,967.28
基本的1株当たり四半期利益（円） 471.07	基本的1株当たり四半期利益（円） 683.51
希薄化後1株当たり四半期利益（円） 470.48	希薄化後1株当たり四半期利益（円） 682.60

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	48,024	69,695
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株主に係る四半期利益（百万円）	48,024	69,695
期中平均株式数（株）	101,947,408	101,966,443
希薄化後1株当たり四半期利益		
四半期利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（株）	129,190	136,413
（うち新株予約権）	(129,190)	(136,413)

13. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年8月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2016年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
短期借入金	3,788	3,788	2,686	2,686
長期借入金（注）	14,120	14,298	15,301	15,474
社債	249,486	253,850	249,511	252,852
リース債務（注）	16,069	16,001	17,209	17,208
合計	283,465	287,939	284,707	288,221

(注) 長期借入金及びリース債務は、1年内返済予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定する短期金融資産、短期金融負債、長期金融資産、長期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しております。

社債の公正価値については、公表されている市場価値を参照して算定しております。

長期借入金及びリース債務の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。公正価値をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

①公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度（2016年8月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産	1,424	—	212	1,636
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）	—	△8	—	△8
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	—	△71,810	—	△71,810
純額	1,424	△71,818	212	△70,182

当第1四半期連結会計期間末（2016年11月30日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融商品	763	—	212	976
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）	—	0	—	0
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	—	22,229	—	22,229
総額	763	22,229	212	23,205

レベル2のデリバティブ金融商品の評価にあたり、金利、イールド・カーブ、為替レート及び類似の金融商品に含まれるボラティリティ等の測定日における観察可能なデータを指標とする評価モデルを使用しております。

レベル3には非上場株式が含まれております。レベル3の購入、売却、発行及び決済による重要な増減はなく、レベル3からレベル2への振替はありません。

②償却原価により測定された金融商品

社債、長期借入金及びリース債務の公正価値については、レベル2に分類しております。

14. 支出に関するコミットメント

報告日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2016年11月30日)
有形固定資産の購入コミットメント	9,889	7,537
無形資産の購入コミットメント	399	175
合計	10,288	7,712

15. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

当社は、2016年11月4日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1. 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 8. 配当金」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年1月13日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮入 正幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊東 朋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの2016年9月1日から2017年8月31までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2016年9月1日から2016年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2016年9月1日から2016年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の2016年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)

1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。